

受付番号: 201210150000029930

受信日付: 2012/10/15 22:55:28

案件番号: 145208059

案件名:

電気通信事業法第34条第1項の規定に基づく第二種指定電気通信設備の指定に係る告示の一部改正案に対する意見募集の結果及び再意見の募集

宛先府省名: 総務省

郵便番号:

住所:

氏名:

連絡先電話番号:

利用者メールアドレス:

提出意見:

今回の改正について大賛成です。

ソフトバンクモバイル(ソフトバンク)は契約者ベースで言うなら世界第三位の契約者数になったのであれば、第二種どころか自社で設備構築をしなければならない第一種電気通信事業者指定してもおかしくないと考えられます。一位のところ、ドコモやNTTから設備を借りるなんて非常識極まりない。他社の構築した設備を借りるなんておかしすぎます。他社より法外な接続料で儲けているソフトバンクに対して徹底的な法規制が必要だと考えられます。ソフトバンク(孫正義)の出した意見については いつまで駄々をこねているのか常識を疑います。